

「オール三重プロジェクト」推進事業業務委託仕様書

1 委託事業の目的

新型コロナウイルス感染症の影響等により、社会環境が大きく変化する中、食関連産業や伝統産業・地場産業事業者が、さらなる販路拡大を図るには、ライフスタイルや消費者ニーズに沿った価値を創出し、その魅力を的確に伝えることが重要です。

本事業は、食品製造業、宿泊・飲食サービス業などの食関連産業や伝統産業・地場産業事業者が、地域や業種を越えて連携し、新たな価値が創出されるよう商品開発及び魅力発信等に「オール三重」で取り組むことで、販路拡大につなげることを目的とします。

2 事業主体

三重県

3 事業委託の内容

(1) 委託事業名

「オール三重プロジェクト」推進事業業務委託仕様書

(2) 委託期間

契約日から令和4年3月25日（金）

(3) 委託内容

参加事業者に対して、ライフスタイルや消費者ニーズに沿った新たな価値の創出及び効果的な魅力発信方法を学ぶ講座等を開催し、創出された商品を効果的な手法により、披露し販売すること

ア コーディネーターの選定

- ① 事業の実施にあたっては、本事業の目的を達成するために必要な知識や実績を有する者をコーディネーターとして充て、事業全般を総括すること。

イ 講座（ワークショップ）の開催

- ① 食品製造業、宿泊・飲食サービス業などの食関連産業、伝統産業・地場産業事業者が参加する講座（ワークショップ）を開催すること。
- ② 参加事業者が連携し、新たな価値の創出及び効果的な魅力発信方法の習得を図ること。
- ③ 参加事業者同士が交流を図れるよう配慮すること。
- ④ 講座（ワークショップ）は5回以上開催すること。
- ⑤ 参加事業者は20名程度とする。
- ⑥ 講座（ワークショップ）開催に係る参加者募集チラシを作成・周知し、取りまとめを行うこと。

ウ 創出された商品等の県内外での販売・PR 及び魅力発信

- ① 県内外において、創出された商品を効果的に販売・PR すること。
- ② メディアを活用し、創出された商品の魅力を国内外へ発信すること。
- ③ 県外において、創出された商品や三重県産品を活用し、三重の食を

中心に魅力を発信するイベントを開催すること。

- ④ 実施にあたっては、テーマを設定すること。

エ その他

- ① 上記ア～ウの詳細及び記載のない事項については、県と協議のうえ決定すること。

4 委託費及び経費等

委託料の範囲内で当該事業を行うものとします。

- (1) 対象経費は、事業の実施に真に必要なものに限ります。
- (2) 厚生労働省から通知される補助金交付決定額が、三重県が申請した補助金申請額と変更があった場合は、本委託契約を変更するものとします。

5 業務遂行体制

- (1) 業務担当者等

契約締結後、速やかに業務担当者及び作業員（後方支援者も含む）を報告すること。業務担当者及び作業員に変更・追加が発生する場合も同様とします。

- (2) 連絡体制

緊急時の連絡体制を確保し、連絡体制図（後方支援体制を含む）を報告して下さい。連絡体制に変更・追加が発生した場合も同様とします。

- (3) その他

業務担当者及び作業員は、本県庁舎内等において業務を遂行する際は、社員証等の受託業務従事者であることが証明できるものを携帯して下さい。

6 納品する成果品

以下の資料を令和4年3月25日（金）までに、中小企業・サービス産業振興課に紙媒体2部 及び 電子媒体（CD-ROM 等）1式を提出してください。

- (1) 事業実施報告書（A4版・カラー）
- (2) 収支精算報告書
- (3) 本業務において制作された資料等
- (4) その他、県が成果品として提出を求めるもの

7 監督及び検査

契約条項の定めるところによります。

8 委託料の支払方法及び支払時期

- (1) 委託料の支払は、委託業務が完了し、履行確認が行われた後に行うものとします。

9 委託対象経費

- (1) 委託業務に従事する者の人件費

- ア 賃金
- イ 社会保険料等
- (2) 委託業務に要する事業費

- ア 謝金
- イ 旅費
- ウ 消耗品費
- エ 賃借料
- オ 会議費
- カ 通信運搬費
- キ 光熱水費
- ク 資料印刷費
- ケ 業務委託費
- コ 委託元との協議の上、認められた経費

※委託対象経費に一般管理費（直接人件費や直接経費に定率を乗じたもの）は、認められないため、具体的な経費の内訳がわかるように積算を作成すること。ただし、受託業者が民間企業（あくまで私企業）の場合であって、当該企業の社内規定等で受託する個別事業に係る一般管理費の割合について、直近年度の損益計算中「売上原価」に占める「一般管理費」の割合によって決定している場合は、当該割合による一般管理経費の計上は可能とする。

10 暴力団等排除措置要綱による契約の解除

契約締結権者は、受注者が「三重県の締結する物件関係契約からの暴力団等排除措置要綱」第3条又は第4条の規定により、「三重県物件関係落札資格停止要綱」に基づく落札資格停止措置を受けたときは、契約を解除することができるものとします。

11 不当介入に係る通報等の義務及び義務を怠った場合の措置

- (1) 受注者が契約の履行にあたって暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係法人等による不当介入を受けたときは、次の義務を負うものとします。
 - ア 断固として不当介入を拒否すること。
 - イ 警察に通報するとともに捜査上必要な協力をする。
 - ウ 三重県に報告すること。
 - エ 契約の履行において、暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係法人等による不当介入を受けたことにより工程、納期等に遅れが生じる等の被害が生じるおそれがある場合は、三重県と協議を行うこと。
- (2) 契約締結権者は、受注者が(1)イ又はウの義務を怠ったときは、「三重県の締結する物件関係契約からの暴力団等排除措置要綱」第7条の規定により「三重県物件関係落札資格停止要綱」に基づく落札資格停止等の措置を講じます。

12 障がいを理由とする差別の解消の推進

受注者は、業務を実施するにあたり、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法を順守するとともに、同法第7条第2項（合理的配慮の提供義務）に準じ適切に対応するものとします。

13 事業実施に係る留意事項

- (1) 本事業は、公的事業であることを十分認識し、適正な事業及び経費の執行に努めること。本事業の実施に当たっては、総勘定元帳、決算書類、出納整理簿、支払振込書及び請求書や納品書等の会計関係帳簿類並びに事業に従事するスタッフ等の労働者名簿、出勤簿、業務日誌、賃金台帳、賃金等口座振込書及び社会保険等手続書類等の労働関係帳簿類を整備するとともに、本事業とその他の事業との経理を明確に区分すること。
- (2) 本事業は、事業の終了後も含めて、今後、三重県監査委員等や会計検査院の検査対象となる場合があるので、検査に積極的に協力するとともに、事業の報告や必要な資料の提出等の説明責任を果たすこと。また、(1)で規定する会計関係帳簿類、労働関係帳簿類及び通帳並びに業務日誌等を事業終了後5年間保存しておくこと。
- (3) 本事業を実施するに当たり、三重県と十分な打合せを行うとともに、打合せのための資料作成及び議事録等の作成を行うこと。
- (4) 本事業の経費をもって、他の業務の経費をまかなってはならない。
- (5) 人件費等の経費については、労働条件、市場実勢等を踏まえ、適切な水準を設定すること。
- (6) 備品等購入（機械、器具の購入等）は認めない。また、事業実施に必要な機械器具等については、原則リース・レンタルにより調達すること。
- (7) リース・レンタルの契約においては、効率的に締結されるよう入札実施や複数の者から見積りを徴取する等により適正に取り扱うこと。
- (8) リース・レンタル契約の終了後、無償等で借り手に所有権を譲渡する旨の特記のある契約については、実態が購入による財産取得と変わらないこと等からリース・レンタル契約終了後、貸し手にリース・レンタル物件を返還する（所有権の移転が生じない）契約とすること。
- (9) 受託者は、本事業に従事する労働者の使用者として、労働基準法、労働者災害補償保険法、職業安定法、最低賃金法、労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律、その他関係法令を遵守するとともに、これら法令上の一切の責任を負い、かつ、責任をもって労務管理を行うこと。

14 その他

- (1) 本事業は、国の地域活性化雇用創造プロジェクトを活用して行うため、「地域活性化雇用創造プロジェクト募集要項」に規定される要件を遵守すること。
- (2) 本事業に係る会計実地検査が行われる場合は、最大限協力すること。
- (3) 個人情報の取扱いについては、別記「個人情報の取扱いに関する特記事項」を遵守することとします。また、三重県個人情報保護条例第68条、

第69条及び第72条により、委託を受けた事務に従事している者若しくは従事していた者に対する罰則があります。

- (4) 成果物の著作権は三重県に帰属するものとします。
- (5) その他必要な事項は「三重県会計規則」の規定によるものとします。
- (6) 事業実施にあたり、契約書及び本仕様書に定めのない事項や細部の業務内容については、三重県と受注者が協議のうえ実施するものとします。
- (7) 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、委託業務の内容に変更が生じる場合は、三重県と受注者が協議のうえ、委託料を減額する場合があります。